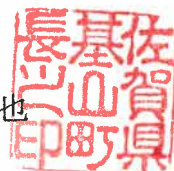


様式第4号（第11条関係）

基住第129号  
令和元年5月31日

第2区長  
原 政 寛 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成31年1月9日付けで提案がありました、県道137号線（鈴町）歩道交差点カーブミラー設置要望につきましては、令和元年度中に設置します。

2 取扱いの理由

要望箇所を確認しました。県道との交差点東側に高い壁があり自転車や歩行者が確認できず接触するおそれがあるため